

小田原市ゼロカーボン・デジタルタウン基本構想策定支援業務事業者選定公募型プロポーザルに係る質問に対する回答

令和5年4月21日回答分

書類	ページ	項目	質問内容	回答
実施要領	2	2参加資格 エ	地方公共団体ではなく民間事業者向けに実施した業務実績であっても、本業務の履行能力の評価に資すると考えられる場合は記載して差し支えないでしょうか。	プロポーザルに参加する事業者は、プロポーザル実施要領の「2参加資格」のすべての条件を満たしている必要がありますので、「2参加資格 エ」については、国、特殊法人又は地方公共団体等から受注した業務実績が必要となります。この業務実績については、「提案者（企業）の業務実績調書（様式3）」の1件目に記載してください。 その他、民間事業者向けに実施した業務実績については、様式3の2件目以降に記載してください。
実施要領	5	6企画提案書（7）キ	「キ 業務実施体制については、協力事業者等がある場合はその関係性も記入すること。」とありますが、様式8、2. 協力予定事業者等の「事業者名」欄に関係性を併記することで差し支えないでしょうか。	関係性については、「業務実施体制（様式8）」の事業者名欄に併記してください。 なお、関係性は、協力事業者等が実施する主な業務内容について記載してください。
実施要領	5	6企画提案書（7）キ	企画提案書の提出時点で協力事業者が確定していない場合、様式8に個別の事業者名は記載せず、「設計事務所を協力事業者として選定予定」といった記載をすることで差し支えないでしょうか。	差し支えありません。 なお、関係性は、選定予定の協力事業者等が実施する主な業務内容について記載してください。
実施要領	6	8審査方法（2）ウ	「なお、プレゼンテーションで使用する資料は、提出書類（企画提案書等）に記載した内容に基づくものとし、新たな内容の資料提示は認めない。」とありますが、企画提案書に記載されている内容から逸脱がない限り、提出書類以外の資料を用いてプレゼンテーションを行うことは可能でしょうか。	企画提案書等に記載されている内容に基づくものであれば、企画提案書等以外の資料を用いてプレゼンテーションを行うことは可能です。

仕様書	3	6 業務内容 (2)	市民意見の聴取に際して発生する費用（印刷費、会場費など）に関して、発注者と受託者の間での費用負担に関する考え方はありますでしょうか。	市民意見の聴取に際して発生する費用のほか、業務内容各項目の実施にかかる費用等については、受注者の負担により実施していただくことを想定しています。これら想定される費用等を含め、参考見積書に反映してください。
仕様書	3	6 業務内容 (3) ア	不動産鑑定による価格調査の対象として、計画候補地の現況の価格と、計画候補地の開発後を想定（都市計画上の課題の解消も含む）した価格とでは、いずれの算定が適切でしょうか。	現況価格についての調査を想定しています。
仕様書	3	6 業務内容 (3) ア	計画候補地の価格調査について、成果物が鑑定書ではなく調査書となることに差し支えないでしょうか。	計画候補地の価格調査の成果物は、不動産鑑定書を想定しています。

令和5年4月18日回答分

書類	ページ	項目	質問内容	回答
実施要領	1	2 参加資格 ウ	<p>弊社は現在、小田原市競争入札参加資格者名簿のコンサル「都市計画及び地方計画」と一般委託「調査業務委託」に登録しております。</p> <p>本件プロポーザルに参加するためには入札参加資格の一般委託「不動産鑑定等」の登録が必要でしょうか。</p> <p>なお、本件業務内容の不動産鑑定は協力業者にて実施を想定しております。</p>	<p>プロポーザルに参加する事業者は、プロポーザル実施要領の「2 参加資格」のすべての条件を満たしている必要があります。貴社の場合、一般委託「不動産鑑定等」の登録も必要となります。</p> <p>参加申込書兼誓約書の提出日において、登録がない場合でも、優先交渉権者の選定日までに登録が完了する場合は本プロポーザルへの参加は可能です。</p> <p>その場合、参加申込書類に併せて、資格者名簿への登録申込書の写しを提出してください。</p> <p>なお、実際の業務実施時に協力業者が実施することは差し支えありません。</p>